

## 2022年 OECD 閣僚理事会 閣僚声明（仮訳）

1. 2022年 OECD 閣僚理事会の機会に、我々<sup>1</sup>は、2022年6月9日から10日まで、議長国のイタリア並びに副議長のメキシコ及びノルウェーのリーダーシップの下、「我々が望む未来：次世代及び持続可能な移行に向けたより良い政策」のテーマの下に集った。

2. ロシアのウクライナに対する不当な、いわれのない、違法な侵略戦争は、国際秩序の根幹を揺るがす明白な国際法違反である。これを変更する、また、国際的に認知された国境を武力やその他の手段で変更しようとするいかなる一方的な試みも容認できない。このような緊迫した背景の下、OECD は、共通の価値の下に団結できる国際機関として、より大きな役割を担っていると確信している。我々は、共通の価値を維持し促進するために、今後予想される様々な地政学的課題に断固として立ち向かうことを固く決意している。我々は、ロシアによるウクライナ侵略を最も強い言葉で非難する。我々は、ロシアとベラルーシの OECD 機関への参加を停止した。我々は、ウクライナに対する全ての敵対的かつ挑発的な行動を直ちに停止し、同国から全ての軍隊やその他勢力を撤退させ、現在進行中の戦争をできるだけ早く平和的に終結させるために、誠実な外交と対話に転じるようロシアに求める。我々は、他の国際的なパートナーと連携し、食料不安の危機の高まりの中で農産物の輸出制限措置を取らないよう、全てのパートナーに要請する。我々は、ウクライナと連帯する。我々の優先事項は、この危機の間、ウクライナ国民を助け、民主的に選出された政府を支援し、避難民を保護することである。我々は、OECD が、関連する国際的なパートナーとともに、女性と子どものニーズを含め、戦争の経済的、環境的、社会的影響に関する分析を継続し、ウクライナの回復と復興を支援するための提案を行うことを奨励する。この観点から、我々は OECD キーウ事務所の設立を歓迎する。

3. この文脈で、我々は、持続可能で包摂的な成長の実現と、格差や不平等への対処を通じて、民主主義の経済的・社会的基盤の強化に取り組む。また、我々は、我々の経済安全保障を維持し、経済的威圧に対抗しつつ、ルールに基づく国際経済秩序の維持・強化に向けて一層取り組む。さらに、我々は、OECD の基準の遵守を促進し、世界中で持続可能な開発を達成するために、対外関与を強化する。

---

<sup>1</sup> オーストラリア、オーストリア、ベルギー、カナダ、チリ、コロンビア、コスタリカ、チェコ共和国、デンマーク、エストニア、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、ハンガリー、アイスランド、アイルランド、イスラエル、イタリア、日本、韓国、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルグ、メキシコ、オランダ、ニュージーランド、ノルウェー、ポーランド、ポルトガル、スロバキア、スロベニア、スペイン、スウェーデン、スイス、トルコ、英国、米国および欧州連合の閣僚及び代表者。

4. 我々は、平和で、繁栄し、持続可能で、包摂的な未来を、次世代が引き継ぐことを望む。OECD の共通の価値とは、「OECD 設立 60 周年ビジョン・ステートメント」に反映されているように、我々の地球を守り、不平等を是正しながら、ルールに基づく国際秩序を支持し持続可能な成長を追求する、我々の志を同じくする行動の基礎である。我々は、民主主義及び法の支配、人権の促進、平等、多様性及び包摂性、ジェンダー平等、市場に基づく経済原則、開かれた自由で公正なルールに基づく多角的貿易体制、政府の透明性及び説明責任並びに環境の持続可能性の促進が、現在、そして将来にわたり、OECD 加盟国の内外の全ての人々の生活と展望を向上させると信じている。

我々は、非加盟国との協力的な関係を継続する意図を有する。我々は、加盟国を拡大するプロセスにおいて、志を同じくするとの OECD の本質を保持することにコミットし、ブラジル、ブルガリア、クロアチア、ペルー及びルーマニアの加盟のためのロードマップが採択されたことを歓迎する。我々は、OECD が開かれた機関であること、全ての OECD 地域プログラムが引き続き重要であること及び OECD グローバル関係戦略において特定されているように東南アジアが戦略的に優先すること並びに持続可能な開発のための 2030 アジェンダへのコミットメントを再確認する。

強固な多数国間協力及び機関は、かつてないほど重要なものとなっている。我々は、新興ドナーによる OECD の基準及び規範への挑戦を認識し、経験及び成功事例（ベスト・プラクティス）を交換するためのプラットフォームとしての OECD の役割を強化することにより、また、メンバーシップ及びパートナーシップ並びに開発への健全なアプローチを通じ、OECD の基準をグローバルに推進することにより、我々のグローバルな関与を強化する。

ウクライナにおける戦争、パンデミックの傷跡及び気候変動による緊急事態は、特に途上国に重大な影響を及ぼしている。極度の貧困、深刻な食料不安及び強制的な移住が増している。我々は、緊急かつ協調された対応の重要性及び開発途上国がこれらの衝撃に対処するのを支援するための国際協力の重要性を認識している。我々は、開発途上国が、緊急のニーズと長期的な持続可能な開発のための優先課題の両方を満たすよう、政策対話、専門家による分析、需要主導の政策支援、国内資源の動員及び国際金融（ODA やその他の公的・民間資金を含む）を通じ、開発途上国の開発目標達成を支援することにコミットしている。我々は、SDGs の達成に貢献するために、これらの国際的な資金の流れを測定する上で積極的な役割を果たす。

5. アフリカでは、経済発展と社会的ウェルビーイング面において、顕著で、一貫した進展が継続して見られている。しかしながら、今日そうした経済動向は、

現下の国際情勢や、長年にわたる紛争、政情不安、気候変動、食料不安、増大する不平等の持続により、困難に直面している。OECD は、特に持続可能な開発のための 2030 アジェンダ及びアフリカ連合アジェンダ 2063 について、アフリカ連合、地域経済共同体 (RECs) 及びアフリカ諸国との関係構築を続け、関与を強化する。我々は、制度構築、良い統治、不平等との闘い、女性の経済的エンパワーメントとジェンダー平等、質の高いインフラ、金融安定、持続可能な投資、民間セクターとビジネス促進、クリーンエネルギーへの移行、革新的資金調達、グリーンエコノミーとブルーエコノミー、質の高い教育と職業訓練、デジタルへの移行などの具体的な協力分野を特定し、双方が合意した作業計画に基づくパートナーシップを定めるため、アフリカ連合と積極的に協力していく。

6. ロシアのウクライナに対する戦争は、新型コロナウイルス (COVID-19) のパンデミックからの経済回復を損ない、世界中のグリーン及びデジタルへの移行過程に影響を及ぼしている。さらに、インフラ及び農作物を破壊し、商品の輸出を妨げているロシアによる戦争とその直接的な行動が、エネルギー、食料及びその他の商品価格の上昇を通じてインフレ圧力を高め、実質所得に打撃を与えている。また、グローバル・サプライチェーンの混乱も併せて引き起こされている。

我々は、このような背景から、インフレとの闘い及び十分に定着したインフレ期待の確保における金融政策の重要性並びに金融市場の円滑な機能を確保するための金融の安定性維持の重要性を認識する。財政政策は、財政の持続可能性を常に確保しつつ、回復を持続させ、より長期的な投資を行い、また、資金難のリスクを抱える人々及び企業を支援するために調整されるべきである。

我々は、排出実質ゼロの野心的な目標の加速、達成に向けて取り組み続けつつ、エネルギー・食料安全保障、持続可能性及び経済的安定性を確保するために、短期及び長期の行動が必要であることを認識する。エネルギーの多様化には、様々な国情が絡んでおり、課題の規模を提示する。我々は、主要な輸入品のロシアへの依存を最小化し、エネルギー源を多様化することを目指す。財政政策は、世界的な債務の増加及び金利上昇に鑑み、特にグリーン・デジタルへの移行並びに健康に対する必要な投資を進めるために我々の経済の成長可能性を高めることを目的とするものでなければならず、また、強力な自国の信頼できる財政的な枠組みに基づかなければならない。

7. 新型コロナウイルスのパンデミックが続く中、その社会的・経済的影響と長期的影響に対処し、ワンヘルス (One Health) や政府一体のアプローチを促進していくことは、引き続き我々の政策の優先事項である。これには、保健、環境、経済、社会に関する政策のより良い理解と連携を通じ、将来の健康危機に対する

強じん性を強化することが含まれる。WHO を中心とした国際協力を強化し、予防接種のような保健分野における国際公共財への公平なアクセスに対する資金調達と支援を進め、将来のパンデミックや健康危機に対する保険サーベイランスシステムや予防・備え・対応（PPR）の取組に十分な資金を確保することが死活的である。OECD は、保健システム強化のための資金フローを分析し、資金調達手段の持続可能性と有効性を確保する役割を担っている。

8. 復興政策は、最も持続可能な経済成長を目指す一方で、機会均等、万人のための社会的保護、社会的流動性と包摂性、ジェンダー平等を促進し、個人、あらゆる規模の企業、地域や都市、特に遠隔地や地方のコミュニティの間の不平等と戦わなければならない。我々は、質の高い教育及び職業訓練への、より拡大され、平等で効果的なアクセス、並びに全ての人々に対する生涯学習、及び労働者のスキルアップとリスキルのための包摂的な機会を促進し、グリーン及びデジタルへの移行が雇用に与える影響を評価することにコミットする。我々は、労働市場が十分に機能するためには、社会対話が重要であることを認識する。我々は、障害者やその他の弱者が直面する障壁に対処しつつ、労働市場の包摂を確保するよう努力する。我々は、移行に対処し、革新的な中小企業や起業家の活力を活用する新たな政策に努め、社会的経済の潜在力を認識する。

9. ジェンダー平等と包摂性を回復努力の中核に据え、横断的な優先事項とする。我々は、ジェンダー勧告の実施を継続し、政策のアプローチと OECD の業務においてジェンダー平等を主流化する努力を追求する。我々は、男女間の賃金格差を縮小し、より平等で効果的な雇用へのアクセスを促進し、性別を踏まえたデータの収集と分析を強化する方法について、ジェンダー政策のレビューと証拠に基づく行動計画を開発していくことにコミットしている。我々は、ジェンダー平等における税制の役割、特に税制上の措置が女性の労働市場への参加にどのような影響を与えるかについての最近の研究を歓迎する。我々は、OECD が、ジェンダー平等に関し G7、G20、APEC を含む他の国際フォーラムと共に行っている有益な取組に留意する。

10. 次世代のためのより良い、より持続可能な未来を形作るには、適切に策定された政策を通じ、人生の初期における投資が必要である。我々は、幼児期から高等教育までのあらゆるレベルの教育と、子どもや若者のウェルビーイングを向上させるための行動をとることにコミットしている。多くの若者が危機的な状況で成人している。我々は、新型コロナウイルスの危機からの回復において若者を支援し、教育、デジタルスキル、ライフスキル、起業家精神、公共政策、雇用

創出と雇用促進のための公共ガバナンスに関する政府一体の政策行動を通じ、若者が直面しているその他の難題に取り組むことにコミットしている。

11. 気候危機は死活問題である。気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の最新の報告書の知見を認識し、我々は、2050年までに温室効果ガス（GHG）の排出ネット・ゼロの達成を目指す野心的な気候行動を展開・実施することにコミットしている。これには、気温上昇を1.5°Cに抑えることを射程に入れ続けるため、この決定的な10年間に排出を大幅に削減することが含まれる。この目標を達成するため、全ての国を参画させていく必要がある。

我々は、温室効果ガスの排出削減、気候変動に対する強じん性の強化、生物多様性の損失の阻止と回復、汚染との闘い、より持続可能な方法での天然資源の利用、気候行動を支援するためのあらゆる資金源からの資金の動員及びパリ協定の長期目標への資金の流れの整合、気候変動の緩和と気候変動の影響への適応の加速、排出削減対策が講じられていない石炭火力発電の逡減に向けた努力を加速させることにコミットしている。我々は、気候変動が女性に及ぼす悪影響を認識している。我々はまた、開発支援、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国への支援を通じ、パートナー国の強じん性を構築することにコミットする。

我々は、2021年の国連気候変動枠組条約第26回締約国会議（UNFCCC COP26）で採択されたグラスゴー気候合意を再確認し、緊急に実施することにコミットする。我々は、気温上昇を1.5°Cに抑える努力を追求することを想起し、決意し、2022年末までに、パリ協定の気温目標に整合するよう、必要に応じて各国のNDCにおける2030年目標を再検討し、強化することを締約国に要請したグラスゴーの要請を想起する。我々は、2030年NDC目標がまだ1.5°Cの道筋に整合していない全ての国—特に主要排出国—に対し、2022年末までにこれらの2030年目標の野心を高めるよう強く求める。我々は、全ての国に対し、経済全体の排出削減目標に向けて動くことを強く求める。我々は、NDCの目標達成に向けた国内の緩和策を効果的に実施するという我々のコミットメントを繰り返し述べる。

我々は、意味のある緩和行動及び実施の透明性という文脈において、2025年にかけて、様々な資金源から年間1,000億米ドルの国際的な、気候資金を共同で動員するという先進国の共同目標を再確認する。我々はまた、パリ協定第9条4を想起しつつ、規模拡大した資金源の供与において緩和と適応の間の均衡を達成するという文脈において、先進国全体が開発途上国に対する適応のための気候資金の供与を共同で2025年までに2019年の水準から少なくとも2倍にすることの重要性を再確認する。我々は、シャルム・エル・シェイクでのUNFCCC COP27が成功し、野心的なものとなることを心待ちにする。

我々は、より統合された気候政策に関するアドバイスを提供し、環境に関する

OECD の基準をアップデートするための OECD の組織全体としてのアプローチを歓迎する。我々は、OECD の「気候及び経済的強じん性に関する事業」及びその一部としての「気候行動に関する国際プログラム (IPAC)」の更なる発展を期待する。我々は、OECD が全てのセクターにおいて環境に有害な支援を検証し、改革を支援するための証拠に基づく分析を行うことを要請する。我々は、気候緩和政策に関する国境を越えた協力を強化するための対話を促進する手段として、炭素緩和アプローチに関する包摂的フォーラムを歓迎する。

また、我々は、海洋を持続的に管理し、海洋及び沿岸生態系の生物多様性を保護し、全ての海洋環境を汚染やプラスチック汚染から保護し、保存していく。我々は、来たるリスボンでの国連海洋会議と、生物多様性条約第 15 回締約国会議 (COP15) 第 2 部の成功を期待している。開発援助委員会 (DAC) メンバーは、この点で、開発協力をパリ協定の目標に整合させるための新たなアプローチに関する DAC 宣言を歓迎する。

12. 我々は、持続可能で公正なグリーンへの移行を実現するため、金融システムの変革が必要であることを認識する。我々は、気候変動及び環境に強い成長のためのサステナブル・ファイナンスに対する OECD の統合的アプローチの成果並びに質の高いインフラ投資を促進するためのインフラ ESG ランドスケープのマッピングに期待する。我々は、強じんな持続可能なグローバル・サプライチェーンのための責任ある企業行動の重要性を認識する。我々は、人権と国際的に認められた労働者の権利を促進し、サプライチェーンにおける人権を尊重するビジネスにとっての明確性と予見可能性を高めることを含め、グローバル・サプライチェーンに関する国際協力を強化することの重要性を認識する。

我々は、この関連で、G20/OECD コーポレート・ガバナンス原則を 2023 年末までに見直すこと、OECD 多国籍企業行動指針の実施や促進を進め同指針の目的に沿った部分的アップデートに向けた取組を行うこと等を通じて、コーポレート・ガバナンスと責任ある企業行動の強化を期待する。我々は、十分に機能する多国籍企業行動指針の各国連絡窓口を設けるとのコミットメントを再確認する。

我々は、「質の高いインフラ投資に関する G20 原則」のフォローアップに期待し、グローバル・ゲートウェイ戦略やブルー・ドット・ネットワーク認証枠組みといった、質の高いインフラ投資に関するいくつかの OECD 加盟国のアプローチに留意する。

13. デジタル変革の機会を捉えるには、技術ガバナンスのモデルについて更に検討し、オンライン上の暴力に対処し、市民を保護するための規制を強化することが必要である。我々は、AI (人工知能) に関する OECD 勧告の実施を継続して

いくとともに、データに関するガバナンスの枠組みの継続的な発展、民間部門が保有する個人データへの信頼性のある政府によるアクセスに関する高次原則の策定作業並びに越境データ流通やデータ流通及び信頼性のある自由なデータ流通（DFFT）に関するグローバルなイニシアティブを支える協力、更には、気候目標の達成と強固で包摂的なデジタル経済の構築を可能にする重要な要素としてデジタル変革を活用することを目指す。

我々は、OECD に対し、信頼された相互運用から恩恵を受ける、開かれ、繁栄した、及び安全な国際的デジタル環境を確保するため、政府により提供されるデジタル・アイデンティティに関する枠組みが発展する可能性を引き続き探求することを要請する。

我々は、デジタル格差を解消するため、ジェンダー、高齢者、若者、企業規模、地方と都市に関するものを含む、人間中心かつ権利指向のアプローチを採用することにコミットする。

14. 我々は、OECD/G20 包摂的枠組みによる経済のデジタル化及びグローバル化に伴う課税上の課題に対応する 2 つの柱の解決策の適時かつ効果的な実施を通じ、国際課税制度の改革に向けた取組を継続する。

15. 我々は、誤情報や偽情報を含むオンライン上の有害なコンテンツに対抗するための情報エコシステムの強化努力とともに、若者を含む人々のために、政府に対する信頼と市民生活への民主的参加を強化する。我々は、将来の世代の繁栄は、生産性と持続可能な成長、包摂性、経済的・社会的公正を支援するために設計された質の高い制度、予算計画、公共政策に依存していることを認識する。

16. 食料、鉱物、エネルギー及びその他の必需品の不足を緩和し、開かれたグローバルなバリューチェーンを維持するためには、保護主義、特に輸出制限を回避することが不可欠である。我々は、良好に機能し、公正で開かれたグローバルな市場及びルールに基づく多角的貿易体制に支えられたグローバルに公平な競争条件を構築することに引き続きコミットする。我々は、必要な改革に向けた作業を始動させることを含め、第 12 回世界貿易機関（WTO）閣僚会議の成功を期待する。我々は、WTO における貿易と環境に関する継続的な作業を支持する。このため、我々は、貿易、投資及び環境が交わる部分に関する作業を強化する。特に、重要な鉱物を含む世界及び地域のサプライチェーンの持続可能性、多様化、柔軟性及び強じん性を強化することに焦点を当てる。我々は、他の国際機関と連携し、OECD の持つ手段を通じ、投資の流れの持続可能性及び質を支援する。我々は、貿易、投資、競争、デジタル、環境及び産業の各分野における統合的な政策アプ

ローチが、開発促進のための成長戦略を策定する上で重要であることを認識し、OECD にこの点に関する統合的な政策助言を求める。また、我々は、貿易が包摂的で持続可能であり、全ての人のために機能することを確保しなければならない。

17. 我々は、この困難な時期に、国際スタンダードを発展させ、ベストプラクティスや政策助言を提供する証拠に基づいて活動する機関であり続けるための OECD 事務局の努力とコミットメントに感謝する。我々は、OECD 経済産業諮問委員会 (BIAC)、労働組合諮問委員会 (TUAC)、及びその他のステークホルダーとの前向きで建設的な協力関係を評価する。我々は、事務総長を支持し、共通の価値に対する事務総長のコミットメント、並びに、OECD が効率的で、透明性があり、加盟国に対する適切な対応と説明責任を果たし続けることを確保するための事務総長が行っている取組を支持する。我々は、OECD 職員の能力と誠実さという主要な原則を再確認し、職員規則に従い、ジェンダー平等、国籍の多様性、包摂性を可能な限り目指す。我々は、次世代及び持続可能な移行に向けたより良い政策を実現するための OECD の継続的な支援に期待する。